

平成28年第3回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年9月23日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	9月27日 午前10時00分		
	散 会	9月27日 午後4時47分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	6	吉 田 清 尊	7	玉 城 みちよ
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	我那覇 隆 文
	副 村 長	大 城 清 紀	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	新 城 敦	福祉保健課長	仲 村 美奈子
	総 務 課 長	島 袋 輝 也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳	会 計 管 理 者	與那嶺 敏 秋
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	与 那 満		
建設課長	金 城 正 明			

## 平成28年第3回今帰仁村議会定例会

### 議事日程第3号

平成28年9月27日（火曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1	議案第45号	建物の取得について	質 疑
2	議案第46号	工事請負契約について	質 疑
3	認定第1号	平成27年度今帰仁村一般会計歳入歳出決算認定について	質 疑
4	認定第2号	平成27年度今帰仁村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ いて	質 疑
5	認定第3号	平成27年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に ついて	質 疑
6	認定第4号	平成27年度今帰仁村簡易水道事業会計決算認定について	質 疑
7		一般質問	

○ **議長 東恩納寛政君** ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

今日は、議案第45号から認定第4号までを行いたいと思います。

日程第1.「議案第45号 建物の取得について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次君** 議案第45号 建物の取得について、質疑いたします。

提案理由に「認定こども園の用地取得に伴い、土地に付随する建物の取得価格が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を必要とするため、この議案を提出します。」ということでありますけれども、これ二、三点ほど、確認のためちょっと質疑いたします。平米から坪数に直しますと、2階面積ですね。建物が277.61坪の形になって、簡単に割りますと、坪が建物だけでということ、土地までも含めてという形で、土地が927.13坪ということ、1坪大体4万3,890円という形になりますけれども、トータルでは6,007万8,000円という形になっておりますけれども、この説明と。

次に、開けてみると土地の表示の大字越地、小字渡喜屋原、与比地原という形で13筆あります。この13筆の中に、渡喜屋原151番2の学校用地ですね。5.27㎡、それと下のほうに3筆、与比地原の186番2、学校用地。次の187番2、学校用地。次の187番3というところで、学校用地が4筆ありますけれども、これは昔、どういった経緯でそうなったのか、わかる範囲内で説明を求めます。以上。

○ **議長 東恩納寛政君** 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ **幼保連携推進室長 宮里 晃君** ただいま、1番與儀議員の質疑について、ご説明いたします。

まず初めに、この認定こども園用地の価格についての説明になりますけれども、こちらにつきましては、今帰仁小学校の裏手になります。その裏手に関しましては、鑑定専門家による鑑定を入れまして、不動産に対する近隣地域の標準、各地の比較とか、さまざまな地域要因の条件なども計算の上、用地の価格、または建物の経年劣化を含めた財産の価格をはじき出しております。こちらにつきましては、不動産会社が所有しておりまして、当初、一般の方にも売買をしておりましたけれども、その売買価格よりは、やはり鑑定価格が低い価格でありましたので、本村としては、その鑑定価格に合わせた形で用地交渉を行い、鑑定価格での購入というところで、現在契約書等も交わしているところであります。

また、土地の中に学校用地が含まれているのではないかとということと、その経緯についての件であります。これに関しましてはこの一帯の土地、平成10年に現在の所有者が購入しております。またその以前に関しましては、所有者が本村、村内の方でありましたので、こちらにつきましては土地の経緯も調査もしております。実際購入、土地の交換など、前々の所有者については、土地の取得をしております。実際この学校用地という地目のある場所については、以前この土地がかなり低い土地でありました。学校用地に隣接しているために、土地との高低差がありまして、斜面になっていたところもありまして、地目上は、学校用地にしたのではないかとということが推測されるというところで、実際に本村の土地の取り引きに関して、聞き取りによるところありませんでしたので、そのまま所有者からの土地の交渉を継続して、契約に至っているというところであります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 はい、大体わかりました。

これ土地の坪数云々で、単価を聞いたのは、近頃は観光団来て、また古宇利も本土から来て、土地を求めて古宇利も上がってきています。この道の周辺、古宇利も単価が坪5万円とか、個人個人では10万円という形で売買をやっている状況でありまして、役場の評価額単価が個人のまた売買に影響するのがあるから、一応質疑しています。土地が3,059.55㎡で坪数に直しますと927.13坪、1坪単価4万3,890円という形でありますので、土地の価格が4,069万2,000円という形で割れますよね。4万3,890円という計算になりますけれども、今後またこの周辺が役場の云々でまた個人売買のときも参考になるという形であると思っています。古宇利もそういう形でぼんぼん個人がお家をつくってきている状況ですので、坪数も聞いておりました。私がこの小字名の4筆を聞いたのは、古宇利も土地登記云々いろいろと出て、まだまだ登記されないところもございまして、二通りあるんじゃないかと思って、土地については質疑いたしました。一通りは、村が土地を買ったけれども、登記してなくてそうなる、この際、立派に名義変更をして登記する事案と。

または、学校が使うから、「使っていいさ」ということで、登記していないで使った案もございましたので、湧川も古宇利もこういう形でありますので、この質疑をいたしましたので、大体、課長の説明で納得しましたので、質疑を終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 議案第45号、この取得の目的として、幼保連携一体化施設（認定こども園）用地確保ということでもありますけれども、この用地の活用方法ですね。道路をつくるのか。あるいは駐車場をやるのか、あるいは認定こども園の敷地といいますか。建物、敷地、そういうところとかの、この活用のどういう活用の仕方をするのか。説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいま、6番吉田議員の質疑について、ご説明いたします。

今回、購入に至る土地につきましては、認定こども園の園舎、駐車場、園庭含めて、すべて認定こども園用地として活用させていただくこととなります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 これは適切な取得だと思っています。園舎、駐車場、その他、植樹帯もあるということでもありますけれども、これ以外にこの周辺の用地は、この道路用地とか、確保する予定と以前伺ったんですけれども、それはスムーズに進んでいるのか。まだ用地取得のほうが残っているのか。それについて、見解を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

現在、上程している筆数が13筆で、残り2筆、他の地権者があります。もう1筆につきましては571㎡の方と契約を交わしておりまして、残り1筆につきましては、計画変更で駐車場を拡大いたしました。この拡大に至って、現在この事業自体、国の一括交付金事業を活用しておりますので、その手続きに入って

おりまして、土地の購入に関しては、調整は進めておりますけれども、事業認定がされて後、契約に至るという運びで持っていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 取得はほとんど終わっているようでありましてけれども、ぜひその最後の1筆もぜひきちっと契約をして、この駐車場は広すぎるということはありませんので、ぜひすばらしい幼保連携を行って、認定こども園ができるようなことを望んでおります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

日程第2、「議案第46号 工事請負契約について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 議案第46号、村営兼次第2団地新築建築工事、この戸数と入居時期について、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。(休憩時刻 午前10時13分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。(再開時刻 午前10時13分)

金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 6番吉田議員の質疑について、説明します。

今質疑で、戸数なんですが、12戸の予定をしております。

それと入居なんですが、今から工事を着工していくんですが、この議会が通りましたら、契約が成立しますので、今の予定では3月10日の竣工の予定を、平成29年3月10日の工期で予定をしております。それから入居関係のものも、引き続き進めていく形になると思いますので、今のところの予定としては、5月ぐらいの予定になるという考えでおります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 相当スピーディーに工事が進むようであります。

それでほかの団地の入居者の方々のお話を聞いたら、この1家庭で1階、2階の団地がございますが、それは大変不便だと。個々の部屋も狭くてということで、この平屋といいますか、1階、2階それぞれ1フロアが生活しやすいということを聞いていますけれども、今回の兼次第2団地は、そういう形でしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質疑について、お答えします。

今12戸の予定ですが、1階と2階がありまして、1階に6世帯、6戸ですね。2階に6戸の予定になりますので、ひとつの世帯については、ひとつのフロアという予定で建築していきます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

議案については、以上で終わります。

あと認定がありますので、認定書をお開きください。決算認定ですね。決算認定書が別冊でありますので、まずは一般会計から行いますので。一般会計をご準備してください。よろしいですか。

日程第3。「認定第1号 平成27年度今帰仁村一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 認定第1号 平成27年度今帰仁村一般会計歳入歳出決算認定について、質疑いたします。

歳入歳出決算審査意見書というものがあると思うんですけども、これから質疑させていただきます。この意見書の中の4ページに、平成26年度と平成27年度の比較があると思いますけれども、増になったものと、減になったものがありまして、その中の地方消費税交付金の増、地方交付税の増、使用料及び手数料の増、国庫支出金の増の説明は前のページに軽くありますが、このもっと詳しい説明ですね、なぜ増になったかという説明と、県支出金、諸収入の減、その説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前10時19分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時36分)

當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 5番與那議員の質疑について、説明します。

まず1点目の地方消費税交付金、増の要因ですね。前年度に比べて消費税の中の社会保障財源交付金というのがありまして、それが増になっている要因ですね。大きいのがですね。

それから使用料手数料ですね。使用料手数料のほうはまず大まかなものは、使用料としては幼稚園での預かりが発生しまして、その使用料の増ですね。あとそれから手数料に関しましては、一般廃棄物の手数料がスタートしていて、その平成26年になかったのが新規で500万円弱ですけども、増になっています。

すみません。住宅使用料が今、総務課のほうから250万円ぐらい増になっています。

それと次、国庫支出金のほうは、まず国庫補助金のほうで、去年年度末に国の施策のほうで、地域住民緊急支援交付金ですか。9,000万円弱ですか。あれ繰越したもので、それがすべて増になっています。増の要因ですね。

それから県支出金の減ですね。県支出金の減の要因、大まかなものとしては一括交付金で特別枠、我々安全告知の特別枠の事業をやっている、そのほうの2億円ぐらいかな。この一括交付金、特別枠であったのが、今回は通常枠になったので、その分の減ですね。

それと県補助金に関しましては、それ以外にも小さく、村づくり交付金、従来やっていた村づくり交付金のほうのほぼまた村づくり交付金事業の歳入が1億円ぐらい減になっています。

あとは、諸収入のほうは、諸収入のほうの中の雑入ですね。雑入のほうには、それぞれの課の雑入がありまして、その中で額として大きいのが、福祉保健課関係の雑入のほうですね。その方の減のほうが、大きいのがそれですね。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ **5番 與那勝治君** 決算認定ですので、大まかな数字、増になった理由、減になった理由ですね。本当はもっと出てきてほしいところでありまして、増になった理由がもしわかれば、また次年度もっともっと増やして、これにもっと力を入れていこうということもできると思います。

地方消費税交付金の中でも、社会保障分等がありましたけれども、これは多分、消費税が5%から8%に上がった理由とか、その辺もあると思います。決算、もっとやりとり、もっとスムーズにいけるように、日ごろから増になった理由、減になった理由というのは、見ていていただきたいと要望して終わりたいと思います。

○ **議長 東恩納寛政君** ほかに質疑ありませんか。6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊君** 平成27年度一般会計歳入歳出決算書の8ページから9ページの一番下の欄の18款寄附金、1項寄附金、調定額が1億8,532万9,556円、収入済額が1億8,532万9,556円、このほうですね。

それと、この今帰仁村一般会計特別会計歳入歳出決算審査意見書の中の、4ページ、関連しますけれども、4ページの18款、下のほう、下段のほうにあります寄附金。このほうで先ほど申し上げた1億8,532万9,000円の平成27年度の決算でありますけれども、平成26年度の決算額を見てみると、3,484万8,000円と大幅に伸びているわけです。その詳しい説明を求めます。

○ **議長 東恩納寛政君** 島袋輝也総務課長。

○ **総務課長 島袋輝也君** ただいまの吉田議員の質疑について、ご説明いたします。

まず決算書の8ページから9ページの18款寄附金についての質疑についてでございますけれども、確かに1億8,532万9,556円の寄附金がございました。その要因としましては、今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援寄附金が影響しております。その昨年、平成26年度の決算におきましては、大きい内容でご説明いたしますと、今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援寄附金、平成26年度におきましては951万円でございます。平成27年度につきましては、平成27年10月17日より、寄附金の返礼とインターネットによる寄附の受付とクレジット決済による寄附金の受付を開始した関係がございまして、1億8,121万5,000円のご寄附をいただいております。効果としましては、返礼品と今帰仁村の特産品を送付することによって、寄附者の今帰仁村に対する寄附の増額につながったかというふうに理解をしております。以上です。

○ **議長 東恩納寛政君** 6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊君** ただいま説明ありました平成27年度今帰仁村歳入歳出決算審査意見書ですね。意見書のほうの5ページを見ていただきたいと思いますが、5ページの左側の欄の上段のほうに、自主財源区分として5寄附金で1億8,532万9,000円で、今帰仁村の自主財源の中の11.26%が今、総務課長からご説明のありました「今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援寄附金」ということで、今帰仁村の財政に大きく寄与しているわけでありまして。そういうことで、この寄附金がこの商工会を通しての返礼とかということ、力を入れた結果であるわけでありましてけれども、ぜひこれは村長も先日、翁長知事とお会いになったときに、営業部長ということ、頑張っていられるというお話もされてはいたけれども、これをぜひ今後ともより多く入るように、ふるさと納税できるように力を入れていきたいと思っておりますけれども、村長、営業部長として、これからもっと、多くやっていくために、どういうことを行っていこうと

考えているのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 これから「ふるさと納税」を営業部長として、どのようにもっと増やすために、村長としてやっていくかということでありますけれども、やはり今現在、村が進めておりますこの返礼品の充実ですね。そういうものをすることによって、またこの返礼の数もふやして、寄附していただける方が今帰仁村のファンになってもらうような取り組みを、さらに強化すると同時に、村長も村内外の村出身者の個人、あるいは企業を含めて、まだふるさと納税について、宣伝というか、行き届いていない方もいると思いますので、機会あるごとに、ふるさと納税についての協力を呼びかけて、もっともっとふやしてこのふるさと納税が村民の福祉とか、あるいは村の産業振興、その他スポーツ含めて、その寄附者の目的に沿った村づくりを進めるために、取り組みを強化していきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 村長から今ですね。返礼品を増やしていきたいということがありました。それでひとつの提案でありますけど、この今帰仁村にいらっしゃっていただいて、今帰仁村の今帰仁城跡とか、仲原馬場とか乙羽岳とか、古宇利大橋とか、古宇利のハートロックとか、こういろいろとあります。そういうところのほうに、写真を撮って、その写真をCDにして、それからアルバム等含めて、そういう形にして、返礼品をするということになれば、今帰仁村に宿泊をして、それからまた思い出をつくって、帰っていただくということができると思います。ぜひそのほうを検討をしていただきたいと思います。と考えております。

それからきょうの朝のニュースで見ましたけれども、鹿児島県のある市では、25億円近くでしたかね。全国4位のふるさと納税金額という20数億円という金額で入ったということがありました。ぜひこれから力を入れて、この知恵はたくさんありますので、この物であるとか。あるいは今申し上げたのは、物ではなくてサービスになると思いますけど、そういうことで、これからも多くの新しい返礼品のメニューを物産、それからサービスを含めて力を入れていくように要望をいたします。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時51分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時51分)

ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

日程第4.「認定第2号 平成27年度今帰仁村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 平成27年度今帰仁村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、質疑いたします。

決算書の12ページ、歳入歳出差引算額2億7,944万1,188円赤字ですね。これについての大きな説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。



○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん ただいま3番與那嶺議員の質疑について、お答えいたします。

議員がおっしゃった2億7,944万1,188円につきましては、ご承知のとおり、累積赤字の額でございます。年々の単年度ごとの歳入、歳出の状況を見ましても、やはり赤字の続いた年がございまして、その累積がこのような数字になっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 累積赤字ということなのですが、今後、県の国保と一緒にする予定があるかと思うんですが、それまでに約3億円ですか。約2億8,000万円の赤字を解消しないと、加入できないと聞いたんですが、その辺の見解を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん ただいまの質疑について、ご説明申し上げます。

議員がおっしゃるとおり、保険者を一つにするという動きが、平成30年度からの開始で今、動いております。この各保険者が持つ赤字については、県といたしましてもゼロベースで加入をするようにということは強く言われております。各保険者が、市町村も同じように大きな赤字を抱えている国保の現状でございますけれども、村の対応につきましては、もちろんいろんな方法がありますけれども、保険事業の実施を強化していくこと。ジェネリック医薬品の使用の強化であったり、周知であったり、大きなまた、ひとつの方法としては、保険税を見直すという方法も念頭に入れて今、検討しているところでございますが、この保険税をたとえ上げたとしても、今後県のほうに納付をする市町村が納付をしていくという、納付金の部分を補うものとしてのとらえ方でございますので、この赤字をゼロベースにするための保険税を上げるというひとつの理由にはならないと私どもは思っております。

村長とも、財政とも十分な議論をした上で、この赤字の解消については、もっと掘り下げて調整をしていく予定でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 課長の説明のとおりですね。赤字を解消しなければ、加入できないというような説明で、いづらか施策を持って今後やっていくかとは思いますが、そこで村長にお伺いしたいのですが、今村長のほうでのお考えですね。具体的にもっともっと掘り下げて施策があるのか。もしあれば今持っていれば、その施策をお伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 3番與那嶺 透議員の質疑に、答えいたします。

村長としての現段階の施策についてでございますけれども、先ほど福祉保健課長から答弁がありましたとおり、30年度に県に移管の予定ということは、本村の今後の国保の運営にとっては、私は歓迎すべきことだと思いますけれども、これまでの累積赤字、約2億8,000万円近くをゼロベースにして、これを国保の税に転嫁するということは、これはやはり国保加入者の理解も求められないと思うし、また負担が余りにも多きすぎるので、これは具体的に30年度にスタートすると。正式なこう決定通知が現段階であるのか。ちょっと私も十分、把握していないところもありますけれども、そのことについては、県とかそして他市町村も同じように累積赤字を抱えている市町村はたくさんあると思いますので、県や他の町村の動向も見

ながら、また内部におきまして、30年度4月にも県に移管が決定されるというふうなことで進められていることですので、検討委員会もちまして、内部で十分検討をして、対処していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの3番 與那嶺議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 村長のお考えも、もちろんあると思います。今、審査意見書を見ても少しずつではあるが、改善に向かっているということですので、平成30年度といえば来年、再来年になりますが、もう本当に切羽詰まった状態で、厳しいかとは思いますが、何とか赤字解消に向けて、一丸となって村民も役場職員も一丸となってやる必要があるかと思っております。今後もこの赤字解消に向けてやっていきましょう。これで質疑を終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

日程第5.「認定第3号 平成27年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

日程第6.「認定第4号 平成27年度今帰仁村簡易水道事業会計決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 質疑なしと認めます。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。(休憩時刻 午前11時00分)

午 後

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。(再開時刻 午後1時30分)

皆さん、こんにちは。これから一般質問を行います。

日程第7.「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。8番與那嶺好和議員の発言を許します。8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 一般質問を行います。

まず1点目に、強化ハウス設置工事の地元業者優先発注についてでございます。

強化ハウス設置工事の村内業者の優先発注については、これまでも質問、質疑もしましたが、その時の答弁では「工事の発注の件については、建設業界へ打診したが、現在工事が手いっぱいなので地元では手が回らない。今後協会と確認して要請する」との答弁でしたが、その後要請はありましたでしょうか。

私の調査では、現在は協会として村内工事の発注が減り、強化ハウス工事においても十分地元で完工できますので、是非工事の地元優先発注を要望します。次の点について伺います。

(1) 強化ハウス設置工事の地元優先発注について

(2) その他地元でできる各種工事（建設・土木・設備諸工事）についての地元優先発注について

2点目に、古宇利一周線道路の歩道設置についてでございます。

古宇利区は、古宇利大橋・ワルミ大橋の完成で近年、観光客が飛躍的に増大し、古宇利一周線の交通量も以前に比べ混雑が激しく歩道がないため、区民及び外来者にとっても事故の危険性が増えています。区においても、平成26年に歩道の早期整備を区長名で、村及び議会に要請していますが、いまだ実現していません。歩道設置を村の一般道路として整備するには限界があると思いますので、古宇利一周線道路を県道に格上げ要請することはできないか、伺います。

(1) 観光客が増え、一周線の歩行者の安全のため早期の歩道の設置はできないか。

(2) 古宇利一周線の県道への格上げについてでございます。

2点について、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 8番與那嶺好和議員の質問にお答えいたします。

質問事項1のご質問にお答えいたします。

強化ハウスの村内業者（建設業）への優先発注については、協会より要請があるかとの質問については、現在のところ正式な要請はございません。

強化ハウスの業者選定についてでございますが、ハウスの構造、資材等の特殊性を考慮し、ハウスメーカーを選定している状況にあります。ハウスの専門業者については、村内に事業者がないことから、必然的に村外業者への発注となっているのが現状です。品質の確保・施設設備に関する専門知識の提供など、また中間マージンを省くことで、受益者の負担も軽減されるという観点から、専門メーカーへの発注を基本としています。しかしながら、ハウス施設の組み立て作業等の際には、村内の方々の雇用も見込めることから、必要に応じた村内からの優先雇用を要望してまいります。

質問要旨(2)の質問にお答えいたします。

現状においても、地元建設業者へ優先発注を行っております。特殊な工事以外については、地域経済の活性化と雇用創出を図る観点から、今後も村内建設業への優先発注を推進してまいります。

質問事項2のご質問にお答えいたします。

今帰仁村内で、古宇利大橋やワルミ大橋の開通で交通の利便性が良くなり、古宇利区を訪れる観光客が年々増加している状況にあり、古宇利区内の交通はレンタカーなどが増え、車両交通量が増加している状況にあります。

古宇利一周線は、農道事業で整備され、2車線で改良されていますが、歩道の設置がされてなく、ウォーキングやジョギングを行うのに危険な状況にあります。

古宇利一周線の歩道設置については、事業化に向けて条件整備を行う予定で、歩道設置による拡幅部分の用地関係を調査し、道路概略設計を行い、事業採択に向けて取り組んでいく予定です。

質問要旨(2)のご質問にお答えします。

村道古宇利一周線の県道への格上げについては、これまで県において離島架橋の離島内の一周道路を県

道に移管し、整備した経緯はないとのことですが、県道への認定要件など個別の必要性を確認して判断することになるため、村として村道古宇利一周線の県道への格上げに向けて要請及び協議していきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後 1 時38分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後 1 時39分)

8 番與那嶺好和議員。

○ 8 番 與那嶺好和君 強化ハウスの件ですが、特殊なハウスと言っていますけれども、あれは沖縄では2、3カ所あると思います。会社ですね。しかし、地元がとって発注するなら話はわかりますけれども、この工場に一括して発注して、工場からまた下請に回るといふ、今の構造なんです。地元がとって発注するなら話はわかりますよ。地元業者がとってですね。今の場合、この工場がとって、一括でとって地元の下請けに回していますよね。そうじゃなくて、地元がとってこの工場につくらすようにしないと、じゃあ何のために交付金でとって、仕事やるんですか。地元の業者がとって、このとった仕事の幾分かは税で戻ってくるんです、村に。それを那覇とか、中部の業者にとらして、今婦仁村には孫請け、下請けみたいにしてくるわけです。私が言いたいのはそれをどうにか、今婦仁村の業者に入札させて取らして、このパイプのハウスを工場に発注する考えはないかということなんです。1カ所だけではないんです。地元がとって地元から発注させる、工場に。そういう考えはないかと聞いているんですよ。

そして、何度も言いますが、業者はやりたくても一括で工場に流しているから「できない」という話なんです。要望ないということはないんですよ。ちゃんとこうやって私は一般質問をしているんだから。これに対してないというのは、おかしいんじゃないですか。それに対しての答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 8 番與那嶺好和議員の質問にお答えいたします。

業者から要望があるということですが、現段階ですね、私が8月23日に就任してから、正式に文書等での要請はございません。ただ工事の支払金の要請がありました。早目に工事完了後ですね。支払いをしてもらいたいという。その要請の中で話はありましたけれども、これは正式な要請というふうには受け止めておりませんので、そのように答弁いたしました。

あと、詳しいところについては、副村長から答弁させます。

○ 議長 東恩納寛政君 大城清紀副村長。

○ 副村長 大城清紀君 與那嶺好和議員の質問にお答えいたします。

この事業は、村が負担をして発注するわけではなくて、国の助成を受けて、助成を受けた農家がまた2割分は負担しますので、農家も含めてこれは調整していきたいと思っております。農家については、先ほど村長からも答弁がありましたように、中間マージンをできるだけ省くという意味では、直接工場を持っているハウスメーカーに発注したほうが得策ではないかということをございまして、さらにこの施工についても、この受益を受ける農家の皆さん、ローンも提供していただいて、自分たちも組み立てに参加して作業しておりますので、その辺でも考慮する余地はあるのかと思っておりますので、この辺についてはご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 よろしくお願ひできないから、私は何回も聞いているんです。交付金でもらっているのは、国からもらうんですよね。農家も負担をするのは、当たり前です。しかし、国から多くもらっているわけです。恐らく80%ぐらいもらっているんじゃないんですか。そうであれば地元の土木業者に受けさせて、土木業者がもうけた場合は、村にまた税金として納めるわけです。そうでしょう。それが地元発注なんです。優先発注というのは。工場に発注しても、工場が今帰仁村に税金納めますか。那覇だったら、那覇にしか税金は納めないですよ。地元には納めないですよ。「よろしくお願ひします」ではなく、「よろしくお願ひします」というのは、僕が言いたいぐらいですよ。地元優先でやる。経済建設委員会の陳情でセメントにしろ、何にしろ、地元優先だということで、やるんじゃないですか、これ。これも同じなんです。国から80%補助もらうんだから、地元が20%補助しても、その分もうけた分はまたこの業界というのは、村に税金として納めるんですから。同じですよ。そうすれば、かえって税金を納めるほうが、今帰仁村としてはプラスになると思いますよ。また、下請けするのは、ほとんど今帰仁村の人なんです。また、個人でもやるでしょう。そうしたら100%、自分でやるということと同じなんです。1銭も補助を出さなくて。20%自分が持つんだけど、自分でつくれば、それだけもっと浮くわけです。もったいないですよ、税金が。

そういう面を考えたら、地元優先でやって、地元で税金を落とすほうがずっとプラスになると思いますよ。今帰仁村は税金、ただでさえも少ないんですから。これだけでも、大分助かると思うんですよ、考えたら。もう一度、答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 大城清紀副村長。

○ 副村長 大城清紀君 はい。要請はよくわかりますけれども、これについては農家の皆さんとも調整をしながら、業界からはまだ正式な要請は来ておりませんが、その要請も含めて3者で話し合いをして、どういうふうにしたほうがいいのか。検討させていただきたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 やはり地元の業者にさせれば、それだけ分の税金は入ってくるし、ということで、私は毎回、しつこく言うわけです。これ直すの簡単じゃないですか。「地元業者にさせます」と一言言えば、済む話ですよ。そうじゃないですか。答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 與那嶺好和議員の質問にお答えいたします。

先ほど、副村長から答弁があったように、今帰仁村の建設業協会からこの件について、正式な要請はございません。やはり正式な要請というのは、文書できちんとやってもらいたいと思います。それが正式な要請だと私は理解しておりますけれども、これがまだございませんので、協会からその正式な要請があり次第、これは農家も2割負担しますので、農家の声もまた大事だと思います。というのは、本当に村内業者にさせたほうがいいのか。

あるいはまた直接、メーカーにさせたほうがいいのか。農家もこれまで何十年こういう事業を経験して、いろんな事業を導入して実際、強化ハウスなんかたくさん立っていますので、やはり実際2割負担をする

農家の声も聞かないと、村としてすぐ「村の業者にさせます」ということは、きょうはちょっと申し上げにくいので、検討させていきたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 「検討」というのは、僕の言葉にはないんですよ。「やるか」「やらないか」なんですよ。村長、「やるか」「やらないか」なんです。「検討」じゃないでしょう。検討ならいくらでも検討、やめるまで検討できます。

農家と業者と話し合っ「やります」というなら、話はわかりますが、「検討します」というのは、検討はいつまでもできますから。死ぬまで検討ですよ。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後1時51分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後1時51分)

8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 村長、もうちょっと農家と業者と話し合いをして、「話し合いやります」なら、話はわかりますよ。「検討します」では、いつまでも検討ですよ。話し合いをして、「やるか」「やらないか」です。話し合いするかですよ。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 8番與那嶺好和議員の質問にお答えいたします。

先ほど答弁しましたように、まだ正式な要請も村当局には来ていないんです。こういう事情でぜひ、村内の建設業者に受注させてくれというふうにはありませんので、やはりきちんと行政というのは、ただどの業者が言ったかは知りませんが、議員に通じていろんな形で村の行政に要望するのは、それはまた業者もそういう権利もあるし、また議員もそういう声を聞いたらそれは議会で質問したりするのは、それは私は理解しておりますけれども、やはり協会として、そういう仕事を受注としたいということであれば、やはり協会には会長、副会長もいて、役員会もあると思いますので、そういうところでも議論をして、正式な文書で要請をして、それを踏まえて先ほどから答弁しましたように、農家は2割負担をするわけです。特に沖縄は、台風の多いところで、いま村としてもいろんな北部振興策の一括交付金事業など導入して、強化ハウスの事業も導入しているわけですから、やはり農家も、またどこにさせたほうが本当に軽減負担できるのかということも、これまでたくさん事業をしてきて、いろんな意見も持っていると思いますので、建設業界から正式な要請があった段階で、農家ともいろいろ意見交換をして、農家の理解も求めながらできるのかどうかということも含めて、検討した上で結論を出していきたいということです。「検討するか」「しないか」ということですが、議員はそういう意見ですが、やはり行政としては、検討して結論を出すということも大事でありますので、即答できない部分もありますので、その点についてはご理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後1時54分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後1時54分)

8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 2点目の古宇利の歩道の件なんですけれども、最近は非常に車が多くて、年間

恐らく去年から今年、今年は100万台超すんじゃないかというぐらい。統計はとっていないんですけども、恐らくそのぐらい来ているんじゃないかと。

それで特に若葉マーク、プラス外国人が乗った車が。きのうもテレビでやっていたんだけど、左と右と違うということで事故が多いと。年間前までは1,000件だったのが、今度は4万ぐらいになっているという話、テレビでやっていました。

それで村長、今非常に北山城跡よりは、古宇利のほうがずっと多いんです、若者が。北山城跡は恐らく歴史とかが好きな人で来るかもしれないけど、若者はほとんどは古宇利なんです。ビーチに。それぐらい車が多いんです。また自分勝手に進入道路。出口も自分勝手に決めてやっているところもあるし、もうさまざまなんです。それで事故は死亡事故が起きない前に、やはり村としても自動車対策として、歩道もつけて年寄りから若者までジョギングできるぐらいの、イベントができるぐらいの設置をしてもらいたいわけです。それでこれ今度出したんですよ。これですね、古宇利区長から、平成26年6月13日に村に要請が出ているんですよ、議会には平成26年9月5日に。もう2カ年過ぎているんですよ。2カ年間何もやっていないでしょう。検討しますと同じ。これも「検討します」ではないですか。恐らく前の村長のあれなんですけれども。本当に一人で行くんだったら、怖いですよ、向こうは。

古宇利の橋詰広場のすぐ右に曲がったり、すぐまっすぐに行ったりして、非常に怖いですよ。信号もないし。そういうことで、なるべく早目に歩道はつけてほしいなということで、一般質問をしているんですけども、村長、どんな考えを持っていますか。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 8番與那嶺好和議員の質問にお答えします。

先ほど、今帰仁城跡、若い者はあまりなくて、老人の方という質問があったんですが、私が理解する限り、年間約30万人、今帰仁城跡に来ております。最近では修学旅行も民泊などがふえて、1万人今帰仁村に民泊、中学生、高校生、それから大人民泊含めて相当来ていますので、その若い方々も今帰仁城跡にはたくさん行っていると、私は理解をしております。

先ほど答弁しましたように、古宇利一周線の歩道設置については、議員から指摘されたように、非常に交通量、特にレンタカー、あるいは外国人の車もふえて、危険な状況だというのは私も理解をしております。先ほど答弁したように、事業化に向けて今、条件整備を行う予定を進めているわけです。そして歩道設置による拡幅部分の用地関係、所有者とかあるいは不在地主、権利の関係とかいろいろとあります。そういうことを今調査をして、概略設計を行って、事業採択に向けて今取り組んでいく準備を進めているわけです。ですから2カ年間何もしていないというわけではなくて、平成26年に古宇利区長から要望があったということですが、要望があった時点よりは、かなり進んでいると思います。詳しい、これからの計画については、担当の建設課長から答弁させます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 8番與那嶺議員の質問について説明します。

この村道古宇利一周線ですが、距離にして4,580mあります。ほぼ古宇利を巻くような一周の道路になっておりまして、これの今は2車線の道路として通行しているんですが、これについては古宇利農道と

いうこの路線だったんですが、そのときに事業化して、今の2車線の道路で拡幅されて、それから村道に認定して、今村道として供用している状況があります。確かに現在、古宇利大橋がかかって、古宇利の交通がかなりふえてきている状況があります。この古宇利一周線のちょうど北側のほうについても、ちょうど海側にハートロックとか、そういったものでレンタカーもふえている状況があつて、確かに今の2車線というのは、車道だけですので、歩道はついていない状況は現状としてあります。確かに古宇利をウォーキングしたり、ジョギングでも古宇利区のほうからこの道路として認定を受けたということで、歩道の整備もしてもらいたいという要請も村のほうにきております。この整備について、今年もちょっと用地関係のものを調査をやって、次年度、平成29年に道路の概略設計を進めていって、それから事業化に向けて新規要望をして、事業化に向けて取り組む予定で今、考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 建設課長が言ったとおり、ハートロックのところ、入るところと出るところ違いますよね。普通なら1カ所入るべきのが、自分勝手に出口はこっちにする。入口はこっちにすると書かれているわけです。この前行ってびっくりしたんですけれども、「わ」ナンバーとか、外国ナンバーは側に寄ることはしないんですよ。自分が寄らないと、壊れたらまた弁償しないといけないから動かないわけです。自分なんか動くしかないわけです。地元の人が。だからそういうところもあつて、非常に厳しいなという感じがしたんですけれども、特に今10月くらいまではビーチで泳げますので、5月から10月までは、もう本当にひっきりなしです。北山城跡が1万人だったら、向こうは100万人超えますよ。行ってみたら、びっくりするぐらいです。これぐらいの差があるんだから、なるべく、今帰仁村でできなければ、県と相談をして県道に格上げをして、早目にできないかという要望なんです。とにかく道が狭いということは事故が多いということなんです。だから早目になるべく駐車場も村有地あるんだったら、駐車場までもつくって。1日の向こうでの売り上げ、もう話にならんと思うぐらい、観光客が多いんですよ。そのぐらい本当に今、古宇利も都会化になっています。

それで村長、これもう1日も早く、歩道ができるか、県でも話し合いをして、できるように諮れるかですよ。お伺いをして、あと14分ありますから。建設課長と話し合いをして、早目にできるか、できないかですね。もう1回答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 8番與那嶺好和議員の質問にお答えいたします。

先ほど、建設課長が答弁したように、今準備を進めているわけです。特に用地関係ですね。これは地主の同意。それから不在地主がいる可能性もあります。権利の問題とかいろいろとあります。ですからそういう用地関係の調査をして、早目に道路の概略設計を受けて、事業認定を受けないと、これは補助事業でしかできませんので、早目にできるように、取り組んでいきたいというふうに思います。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 ハートロックのところの、道路を2車線に実現できないかという、あれもあつたわけです。今、1車線で本当は入ってくる場所も、出るところも一緒なんだけれども、自分勝手に入るところ、出るところも地元の人が決めているわけです。おわかりの通り。向こうまでやはり、向こうの



後ろの浜まで、やはり2車線ぐらいの村道でもいいから、つくれないかと。向こう本当に怖いですよ。1車線出入口、普通の地元の人だったら、1カ所から出たり、入ったりするんだけど、いつの間にか出るところと入るところ、違うんですよ。行って見たらわかりますよ。もうちょっと拡張、村道として2車線に拡張できないか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質問について、説明いたします。

今、議員の質問されている路線は、古宇利渡海原線のほうだと、ちょっと認識しております。ハートロックに行く道路で、その道路については、平成21年に村づくり交付金で、農道として整備された路線です。幅員が4mあって、確かに車が交差するというのは、もういっぱいいっぱい、ちょっとすれ違いくような状況があるんですが、この路線についてはちょっと排水の問題もあるものですから、排水を新たに計画をして、このときに道路の幅員を今の4mから5mぐらいの幅員に広げて、整備を進めていく計画で、この排水については、概略設計を入れてまた地主の説明会については、ずっと継続してやっていく予定でありますので、その地主の同意関係も得られましたら、事業化していく予定で進めていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時09分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時26分)

次に、吉田清尊議員の発言を許します。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 一般質問に入る前に一言申し上げます。

8月23日に第27代今帰仁村長に就任されました喜屋武治樹村長におかれましては、8題の基本政策を実行するために、これからすばらしく活躍していただくように、ご期待申し上げて、一般質問に移らせていただきます。

1番目に、喜屋武治樹村長の選挙公約の実現について。

- (1) 村営パークゴルフ場建設
- (2) 経済的に困っている子どもたちの村営無料塾の開設
- (3) 遊び場と遊具の充実した児童公園、児童館の建設
- (4) 子ども医療費助成の窓口無料化
- (5) 村の在宅介護手当の増額と所得制限の撤廃
- (6) 村営住宅建設の計画的推進
- (7) 村内建設業への優先発注
- (8) 優良繁殖雌牛導入事業の拡大、新規就農者支援、災害に強い強化ハウス事業の導入

以上、選挙公約の実現に向けた村長の考え、計画についてお伺いします。

2点目に、役場非正規職員の給与・産休・育児休暇等の待遇改善について。

(1) 給与や時給が安く、長期採用の保障もない今帰仁村役場非正規職員(臨時・賃金・嘱託職員)の給与、時給の引き上げが必要と考えます。引き上げを行う考え、計画があるでしょうかお伺いします。

(2) 県内41市町村のうち30市町村で非正規職員の産休・育児休暇制度が制定されていますが、今帰仁

村では、残念ながら制定されていません。非正規職員の産休・育児休暇制度を制定する考え、計画があるでしょうか。お伺いいたします。

3点目、琉球松の薬剤樹幹注入等の対策について。

沖縄県内でも貴重な琉球松の残る今帰仁村の松が、現在危機に瀕しています。沖縄県指定文化財史跡の仲原馬場東側と中間地点それに西側の琉球松が枯れ、馬場全体の松が松くい虫の被害で枯れるのではないかと、村民は大変危惧しています。今泊の国道505号沿いの松が枯れ、道路向かいの見事な蔡温松が枯れるのではないかと心配されています。役場十字路から謝名に向かう国道沿いの松も枯れています。仲原馬場や与那嶺公民館近くの松の薬剤樹幹注入、薬剤散布をさらに強化する必要があると考えます。対応策についてお伺いします。

また、国道沿いや今泊、謝名、玉城、上運天、運天等の村内各地にある貴重な松の木が枯れる前に、薬剤の樹幹注入、薬剤散布を早急に実施する計画、考えについてお伺いします。

仲原馬場、国道沿いの今泊、役場前から謝名から湧川まで、それに上運天等の村内各地の枯れた松の伐倒、焼却を速やかに実施する考え、計画があるでしょうか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 6番吉田清尊議員の質問にお答えいたします。

質問要旨（1）のご質問にお答えいたします。

パークゴルフは生涯スポーツのひとつとして子どもから高齢者まで世代を超えて楽しめるスポーツです。健康づくりやコミュニティスポーツとして交流の場づくりにも効果的と理解しております。村営パークゴルフ場建設については、村内には民間のパークゴルフ場もございますので運営等の動向を見ながら、配慮も必要と感じています。しかし地域の活性化を含めパークゴルフの多様な可能性やパークゴルフがもたらす相乗効果の検証を行い、村民の声の把握にも努めながら、補助事業等の導入を含め検討していきたいと思っております。

質問要旨（2）のご質問にお答えいたします。

本村において、今年度放課後子ども教室推進事業として、「今帰仁自学塾」（無料塾）を開設しました。同塾は子ども達が安全・安心して過ごせる場所として、村中央公民館を使用して自主学習に取り組むことができ、学習の手助けが必要となるところは、指導者（教育活動サポーター）が対応しています。

活動内容は、プリントや教科書、問題集等は塾生で準備し、自主学習を進めながら、指導者は必要に応じてアドバイスしていきます。9月現在、小学生6名、中学生16名の計22名が学習に取り組んでいます。今後は、本塾の運営を進めながら、課題等を検証し、無料塾、子育て支援を推進したいと思っております。

質問要旨（3）のご質問にお答えします。

子どもの遊び場と遊具の充実を図るため、運動公園内に遊具を配置した広場を整備します。平成28年度に実施設計、平成29年度に設置工事を実施いたします。

児童館、児童公園の建設については、児童館、児童公園の役割を持つ施設は重要で必要性が高いことから、本村のニーズに合った施設のあり方を検討して、実施に向けて努力してまいります。

質問要旨（4）のご質問にお答えします。

子どもたちがすこやかに育つ環境づくりに資するため、さまざまな支援制度が必要と考えます。子ども医療費の窓口無料化については、国・県及び他市町村の動向も見ながら、前向きに取り組むたいと考えております。

質問要旨（５）の質問にお答えします。

現在、４名の方が在宅介護者手当を受けています。年額６万円の支給です。増額については早急に取り組むたいと考えますが、金額については、平成29年度予算編成時に検討し増額に向けて努力してまいります。所得制限の撤廃については、重度の要介護者を自宅で介護している方の人数及び状況の把握に努め、諸制度の動向や趣旨を踏まえながら、平等・公平性を欠くことのないよう、検討いたしてまいります。

質問要旨（６）のご質問にお答えいたします。

定住促進に向けた住環境整備を図るため、村営兼次第２団地（12世帯）を今年度より建設工事に着工する予定となっております。

また現在、上運天地区に新たな村営団地を北部連携促進事業での建設に向けて、上運天区及び北部広域市町村圏事務組合と調整をしながら、建設を行いたいと考えております。その他の地区については、区の要望、必要性の有無等について調査し、建設計画を策定していきたいと考えております。

質問要旨（７）のご質問にお答えします。

選挙公約の基本である、地域経済の活性化と雇用創出で掲げたとおり、村内業者への優先発注について、推進してまいります。

質問要旨（８）のご質問にお答えします。

優良繁殖雌牛導入事業につきましては、平成26年度より沖縄振興特別推進交付金事業により繁殖素牛となる高得点候補牛の導入貸付を行っております。平成26年度は21頭の導入目標に対し25頭、平成27年度には21頭の目標に対し23頭の導入実績であります。近年のセリ価格の高騰も相まって生産者の意識も向上してきており、より高得点の見込まれる優良雌牛の導入を目指してまいります。

続きまして新規就農者への支援についてでございますが、本村が第１次産業を中心とする農業立村であることは言うまでもございません。反面、生産農家の高齢化に伴う離農、生産量減少、担い手の育成・確保といった部分も今後力を入れて取り組んでいかなければならない大きな課題であります。村といたしましては、現在新規就農・経営継承支援の観点から、青年就農給付金事業及び新規就農一貫支援事業を実施しております。青年就農給付金事業につきましては、県立農業大学校等の農業経営者育成教育機関等で、就農に向けての必要な技術等を習得する為の研修を受ける場合に給付される「準備型」給付と、経営が不安定な就農直後の所得の確保を支援する為の「経営開始型」給付がございます。どちらの「給付型」も原則として45歳未満の青年就農者向けの給付事業となっており、一定要件はございますが、これから就農を考えている若者にとっては、非常に有効な給付事業と考えております。

続きまして新規就農一貫支援事業でございますが、こちらも担い手の育成・確保を目的とし就農５年未満で年齢がおおむね65歳未満の方が、就農に必要な農業機械・施設並びに農産加工機械・施設の整備支援を行う事業でございます。新規就農者が申請できる助成対象となる機械・施設等価格の総額は消費税を抜いた額で1,000万円を限度とし、80%を助成するものであります。実績といたしましては、平成26年度に

2名の助成対象者に対し、強化型パイプハウスを20.6a、総事業費にして1,938万1,000円、平成27年度においては、2名の助成対象者に対し同じく強化型パイプハウスを21.6a、総事業費は1,732万7,000円の事業を行っております。

ただいま申しあげました新規就農者への支援事業に関しましては、担い手の育成という観点から、経営の安定しない時期の支援、また、初期投資段階での支援として大変有効な事業と考えておりますので、新規に就農をお考えの方へ広く事業の活用を呼びかけてまいりたいと考えております。

最後に、災害に強い栽培施設事業でございますが、以前より村内では、JAや花卉農協が事業主体となって導入されている経緯はございますが、平成25年度より村が実施主体となり、一括交付金を活用した強化型パイプハウスの導入も実施してきており、導入実績といたしましては、平成25年度に17戸、131棟、2.77ha、平成26年度に15戸、87棟、1.77ha、平成27年度は12戸、87棟、1.83haの整備状況となっております。今年度においても、9戸、1haの実施を予定しており安定した生産量、品質の向上に期待を寄せているところでございます。

今後、気象災害に影響を受けにくい生産環境を整備していくことで、安定生産による農業従事者の経営の向上を図ってまいります。

質問事項2のご質問にお答えいたします。

平成14年度において、国と地方公共団体に関する行財政組織に関する3つの改革、すなわち「国庫補助負担金の廃止・縮減」「税財源の移譲」「地方交付税の一体的な見直し」のいわゆる「三位一体の改革」が推進されました。それに伴い、村行財政改革の実施により、職員定数は150人から122人へと削減されたことや国・県からの権限移譲に伴う行政需要の多様化により、臨時・賃金・嘱託職員が多くなってきている状況にあります。ご質問の当該職員の給与・休暇等の待遇については、近隣市町村と比較しても遜色がありません。

今後は、県や近隣市町村の動向を見ながら、非正規職員の賃金改定についても検討していきたいと考えております。

臨時職員や嘱託職員の任用期間は、6カ月から1年以内と短いことや、正職員の代替配置であることから、当該職員に対する、産休・育児休暇の制度運用が難しいところもございましたが、子育て支援充実の観点から、規則を一部改正し、平成28年4月1日から無給の休暇であります。産休と育児時間休暇を付与しております。また、平成28年8月1日から有給の休暇として看護休暇、旧盆の特別休暇を付与しております。産休制度の整備により、働く意欲のある職員の離職を防ぐことができると考えております。

また、当該職員に対しては、以前より、年休・病体・忌引き等の休暇を付与しております。なお、休暇の拡充については、引き続き近隣市町村等の調査を行い検討してまいります。

質問事項3のご質問にお答えします。

県内の琉球松において、マツノザイセンチュウを病原とするマツ材線虫病の被害が初めて確認されたのは昭和48年で、沖縄県北部地域で発生したマツ集団枯損の被害木から線虫が発見されたのが最初といわれています。本村においても、松くい虫被害が終息に向かっておらず、仲原馬場の松並木、また、国道沿い、拝所、各字農村公園等の貴重な松に被害が及んでいないか、懸念されるところであります。

仲原馬場の対策といたしましては、平成25年度から「沖縄らしいみどりを守ろう事業」で樹幹注入を実施し、平成27年度に完了しております。樹幹注入剤の効果につきましては、3年から5年と言われており、平成29年度には再度樹幹注入を計画したいと考えております。

また、平成26年度から27年度にかけて、環境美化推進事業（一括交付金事業）においても、土壌改良剤を用いた樹木強化、シロアリ防除についても実施しております。

ご質問にあります仲原馬場以外の松につきましては、平成26年度、平成27年度の「沖縄らしいみどりを守ろう事業」にて、今泊の国道505号沿いの松、運天区公民館周辺・慰霊塔他、上運天農村公園、越地農村公園、玉城公民館、与那嶺公民館、今帰仁城跡、崎山、謝名、仲尾次公民館、天底小学校において実施してまいりました。

もう一つの防除方法である薬剤散布についてですが、馬場及び国道沿いの薬剤散布につきましては実施しておらず、樹幹注入剤による対応となっております。

続いて伐倒駆除に関してですが、国道及び県道の街路樹の松については、県の管理となるため、早期に対応してもらえるよう要請してまいります。村内幹線道路（国道505号）沿い、危険木の松については「環境美化推進事業」及び「沖縄らしいみどりを守ろう事業」にて、伐倒駆除を計画してまいります。幹線道路沿い以外の松の立ち枯れについては、県実施の「松くい虫防除事業」における伐倒駆除を要請してまいります。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 村営パークゴルフ場建設について、お伺いします。

村営パークゴルフ場については、ウェルネスパークゴルフ場が村内にありますけれども、今年に入って4月に「もう閉鎖するので」ということで、用地測量に入って、実際用地測量をしたということの経緯があるとお聞きしています。

それから6月、その後すぐに閉鎖がなくて6月になりまして、6月近くになりまして、6月の閉鎖の予定だということがあって、そしたらこのパークゴルフ場周辺にある希望ヶ丘の住民の方々が、このウェルネスパークゴルフ場の社長にお会いになって、これはこちらを買うときに、用地を買うときに、お家を建てるときに、このパークゴルフ場がついているという条件で用地を求めたと。これは約束が違うんじゃないかという話をされたそうでありまして、そういういきさつの中でこのそれが原因だと思われまじけれども、現在のところは「白紙です」ということのようにあります。白紙というのは、今後売りに出すのか。あるいはまたこのままゴルフ場を継続していくのか。どちらかとも会社側は申し上げていないそうでありまして。そういうことで、このパークゴルフ場は、会社側としてはぜひ売っていくという考えがあるんじゃないかというのが私の多くの方々からお聞きをした感触であります。そういうことを考えますと、これが閉鎖になってから、今帰仁村として、これを村営パークゴルフ場を計画し、調査計画し、それから実施への設計をし、発注をしということであると、時間が空白の期間が何年間か、生じるんじゃないかという危惧がされているわけです。そういうことで、ぜひこのパークゴルフ場建設について、早目に調査研究から始めてやっていただきたいんですけれども、この現在のこの希望的観測でもよろしいですけれども、このいつごろ、村営パークゴルフ場建設を考えていく予定であるか。お伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 6番吉田清尊議員の質問にお答えします。

現在、村内に民間のパークゴルフ場があるわけですが、今村民をはじめ、村外からも相当のパークゴルフの愛好者が利用しております。現在、村も健康づくりの一環として、今年の3月までは村の福祉保健課の主催で、毎月1回村民の健康づくりとしてやっていたけれども、今年の4月からは、これまでパークゴルフの愛好者がやっておりました大会も月1回ありました。それに便乗して、今は月1回の大会をしております。この民間のパークゴルフ場は分譲地の中にございます。先ほど、吉田議員からもありましたけれども、現在そこに居住している方の話を聞くと、一時は半分は分譲をして、半分しか使えないということもありましたけれども、私が現在お聞きしたところ、その話はいまは白紙状態であるということを知っております。そしてこの居住されている方ですね。もう長いんですけれども、その方に私確認しましたら、このここに土地を買って家をつくるということで、パークゴルフ場をずっと使うという条件はなかったと。私はそういうふうに聞いております。

そういうことで、いずれ民間の分譲地ですから、分譲される可能性もありますので、村民の健康づくりの一環として、私は村営パークゴルフ場が必要だということで、政策にも書いてあります。ただかなりの事業費がかかると予想しておりますので、村民の健康づくり、それから観光を進めていく上でも、村のいろんな大会の誘致で、観光客の誘致等も含めて必要だと考えておりますので、どういう事業で導入できるのか。これから補助事業の導入も含めて検討して、早目にこの導入に向けて、建設に向けて努力をしてまいりたいということで、現段階では何年にとということまでは申し上げられない状況であります。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 ぜひですね。この調査、研究を速やかに、今年早目の段階で調査に入っていただきたいと思います。国頭村には、くいなパークゴルフ場が36ホール、それからリゾート施設の近くに鏡地パークゴルフ場がありまして、この全国大会が10年以上開催されていまして、北海道から大勢の方々がお見えになって大会を盛り上げて、毎年3月に開催されていますけれども、そういう大会も開催が今帰仁村でできるんじゃないかと期待されています。

それから久米島町では、同じように36ホールのパークゴルフ場で、こちらでも全国的な規模の大会をJALの大会、日本航空の大会が開かれております。そういうことで、このどうせつくるのであれば、私は18ホールとかで、村民だけが楽しむというような雰囲気のところではなくて、36ホールをつくって、ぜひ沖縄県大会、九州大会、全国大会、あるいは外国からの誘客もできるような方向で、今後検討していくべきだと考えていますが、村長36ホールの目標を持っていただけるでしょうか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 吉田清尊議員の質問にお答えいたします。

全国大会もできるような36ホールのものを目指したらどうかということでございますけれども、まだこの事業を活用して、このパークゴルフ場が可能かということまで進んでいませんので、この事業のメニューを探して、健康づくり、観光村づくりの一環として、ぜひ必要だというふうに進めていきたいと思っておりますので、36ホールをするかどうかについては、これから検討してまいりたいと思っております。当面、場所

それから予算の確保ですね。事業のメニューの導入、それについて調査をして、その時点でまた36ホールが可能かどうかも含めて検討してまいりたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 ぜひ36ホールのパークゴルフ場にして、沖縄県大会、それから九州大会、全国大会と誘致できるように、そのことによって、経済活性化、観光のさらなる発展が望めると思います。

それでこのひとつ、これから場所の検討もありますけれども、いろいろな場所が想定されます山手とか、平地の場所とか、このパークゴルフ場を県内各地で大会にも参加されている方々の話を聞くと、この年いったこととか考えた場合、あまり道の環境が悪い場所で、遠すぎる場所はどうかという意見もあったんですけども、ひとつの方法としては、平地の中で盛り土とかして、あるいはこのコースをいろいろと変化をもたすような形にして、どなたでもすぐ車、あるいは徒歩で行けるような場所とかも含めて検討されたらどうかということで、ご助言いただきました。そういうことを考えていただきたいと思います。

続きまして、経済的に困っている子どもの無料塾の開催についてであります。きのうも質疑の中でありましたけれども、仲尾次保育所の跡地の中の北山塾、このほうは高校生が対象ということでありますけれども、先ほど答弁がありましたけれども、この答弁は自主学習が主な状況のようでありますけれども、ちゃんとした本格的な教育というか、塾という形で、北山塾を今後、これからですので、設計も含めて小、中学生も含めて検討できないかですね。またやるべきだと思いますけれども、教育長いかがでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 6番吉田議員のご質問にお答えします。

北山高校の魅力化事業で行っています公営塾につきましては、まだ北部連携事業の申請段階でありまして、まだ確定はしておりません。

そこで小、中学生を含めた無料塾ということのご質問なんですが、高校生の場合ですと、村内に大学進学に特化した塾はございませんので、民間の塾の圧迫もございません。ただ小中学生につきましては、村内にそういう塾もありますので、そこら辺の配慮も含めて検討してまいりたいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 教育長がおっしゃるのは一理あると思うのは、この村内で塾を経営している方々がいるので、ぜひそのあたり、民業圧迫にならない形で、このあたりは専門の皆さんかどうかわかりませんが、この例えばの話、その現在営業している方々の講師として採用して、そういう経済的減額というか、負担にならないような形とかも含めて、またその業者の方々とも十分話し合いをし、民営の方々の営業の圧迫にならないような形で、しかしながらまた村内の昨日の新聞に、「学費を払えず休学230人」と、県内大学ですね。ありました。

これは今現在、これは大学の話ですけども、小、中学生がこのお金がないために、名護の塾に行けないという方々が多くいらっしゃるわけです。そういう方々がこれから高校、大学に進むというときに、その段階でもう行けなくなるということになると、大変今帰仁村、あるいは沖縄県の将来のためによくないですので、ぜひ小、中学生もそういう形で、この無料塾、北山高校の塾とあわせれば、お兄ちゃん、お姉ちゃんとかと、相乗効果も生まれると思いますので、そういう形をご検討していただけるのか。再度、

お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 6番吉田議員のご質問にお答えします。

北山高校の無料塾とあわせまして、小、中学生につきましては、今の高校生の場合、夜間ですね。放課後から午後9時半あたりまで、塾を開設しております。小中学生につきましては、夜間につきましては、少し検討もしていきながら、構想もこれから練っていきたいと思いますが、学校現場で小、中学生におきましては、例えば名桜大学の学習支援ボランティアですとか、村の学習支援もつけておりますので、その方たちを放課後、各学校で活用したいということでは、今の無料塾の趣旨と合致する部分があるかと思えますので、その辺も検討しながら進めさせていただきます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 続きまして、遊び場と遊具の充実した児童公園、児童館の建設について、お伺いします。この大宜味村では、結の浜ですか。そちらのほうに、遊具をたくさん揃えて、今婦仁村からも多くの子供たち、お母さん方が行っているということをお聞きしています。そのあたりの遊具、どういう遊具を設置する計画であるのか。運動公園ですね。それについて、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 6番吉田議員の質問について、説明します。

遊具につきましては、平成27年度沖縄振興交付金、一括交付金において、平成27年度に追加工事ということで申請をして、本年度におきましては実施計画というふうに現在は進めているところでございます。この実施計画の中には、園内動線、外柵、遊具というような形で、内容につきましては、先ほども言いましたが、これから設計に入りますが、遊具設計を実施するに当たり、これから遊具専門業者に対して遊具広場の整備方針等の提案をして、これから業者選定をするということになります。こちらの希望としましては、基本的にコンビネーション遊具、何種類かを組み合わせたものの遊具ですけれども、そういった遊具、そして土を生かした小山といいますか。そういったもので、ごく自然な感じの遊び場所を、そういったもろもろ含めて、設計コンサルに申し出ようという計画で今はしております。あと年齢層とか、いろいろなものが出てきますが、そういったもろもろのコンサルに委託用に取りまとめ、再度課長会でまとめ、課長会の意見も取り入れながら実施していく計画でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 課長会で協議をするとともに、ぜひ先進地といいますか。いろんな場所ですね。お伺いをして現地を調査視察をして、実施していただきたいと思います。それから児童館も、名護市の児童館、何回もお伺いしたことがありますけれども、この児童館の建設もぜひ取り組みを早目に進めていただきたいと、期待をいたします。

4番目の、子どもの医療費助成の窓口無料化でございますけれども、この9月15日の琉球新報の中で、窓口立替ゼロへということで、南風原町が来年1月から実施を予定しているということで、県と協議を重ねているということでもあります。まだ県内、これが実現しましたら、県内で初めてということでもありますけれども、このペナルティがあるということが、この実施した場合ですね。それがあつたということであり



ますけれども、それについて、このこれまでのあり方の中で、いくらか3割を窓口で保護者が支払いをしていた時期があったと思いますけれども、それを改善して何か、今口座振替とかという形で前進したというふうに聞いていますけれども、その内容ですね。時期とかの説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん ただいま6番吉田議員のご質問について、説明いたします。

前進したというような内容のご質問でございましたが、以前までは病院で自己負担分を支払って、領収書をまた役場の窓口に来て、申請の手続きをするという方法をとっておりましたが、今現在は、病院で支払いはするんですけれども、自動償還ですか。平成26年4月ぐらいからは開始しております。自動償還についての方法をとっております。内容は、一旦自己負担はしますけれども、役場に来ての申請手続きは省いて、負担を省いて、自動的にそれぞれの保護者の口座に振り込む方法をとっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 この窓口無料化ですね、医療費助成ですね。このほうは、南風原町が先頭に立って、今回行いますけれども、今後そのあたりを調査研究をして、窓口無料化について検討をして、実施に向けての検討をしていく考えがあるのかどうか。あるいは窓口無料化は断念するのかですね。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 6番吉田清尊議員の質問にお答えいたします。

先ほど福祉保健課長から、自動償還払いについては説明がございました。窓口で一旦自己負担分払うけれども、役場への申請はしないで、この3割については、口座に支払いをするということで、窓口で実際払うのは、現在払っているわけです。ですけどこの3割を払えない方々も中にはいらっしゃるということも言われております。その3割を払えないために、病院に行くのがおくれたり、病気が重篤化したりするという例もあると言われております。

今、南風原町が新聞に載っていましたがけれども、これ現在これをやりますと、国からペナルティとしてその分が村への補助金が、国保に対する補助金がカットされるという制度になっています。国も全国的な今の貧困対策とか、子育て支援の一貫から、従来とは少し柔軟な姿勢になっているという情報も聞かれますので、村として現在国保の運営も非常に厳しいので、即このペナルティがある中でやるというのは、非常に厳しい状況でありますので、県内の各市町村と連携をして、国のペナルティをなくすような働きかけもしながら、この窓口無料化が1日も早くできるように努力してまいりたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 ぜひですね。他市町村と連携して、国へ要請、要望を伝えて、実現できるようにしていただきたいと思います。

続きまして、5番目の村の在宅介護手当の増額と所得制限の撤廃ですね。このほうは、この私は予算的にはそんなにたくさん予算がかからないという気がしております。その中で、村長の医療福祉、貧困対策という基本政策の中の在宅介護手当を月額5,000円から1万円ということについては、実現できるんじゃないかと思っておりますけれども、具体的に5,000円から1万円ですね。やっていく考えがあるのか。ある

いは検討を今、具体的な金額として1万円という形の方向性で今、協議をされているのか。これについてお伺いします。

それから所得制限の撤廃については、どのようにまた検討しているのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 6番吉田清尊議員の質問にお答えします。

在宅介護者手当ですね。これは今帰仁村の在宅介護者手当支給要項に基づいて、該当者に月額5,000円、年間6万円支給されておりますけれども、現在この在宅介護者手当を受けている方は4名いらっしゃいます。周知はされていると思いますが、人数的にはそんなに多くないと思います。毎年5月ごろ、村広報などで村民への周知は行っていますけれども、4名ですので、金額については、平成29年度予算でふやしていきたいというふうなことで、今検討しています。

それから所得制限の撤廃については、この所得制限を撤廃する方向で検討はしますけれども、それを撤廃した場合に、またどのぐらいの人数がいるのか。そういう実態の把握等もまだ行われていませんので、そういうことも踏まえて、撤廃する方向で考えていきます。

これは今帰仁村の在宅介護者手当なんですけれども、国のほうでも、この介護手当ではないんですが、特別障害者手当という制度があって、在宅で大体介護の5、重度の方ですね。常時介護を必要とする方に対しては、特別障害者手当を支給しております。月額2万6,830円、これは予算は全額、国と県持ちで村の負担はありませんので、あわせてこの制度についても、周知を図っていきます。それについても所得制限はあるんですけど、かなり所得制限が緩和されて、本人ですと収入が500万円以上とかあります。今帰仁村の現在の在宅介護者手当については、非課税世帯になっておりますので、その在宅で介護している世帯に、村県民税の課税者が一人でもいると、この手当がもらえないような内容になっておりますので、在宅でこの介護度5ぐらいの家族を見るという家族の負担は非常に大きいと思います。また、本人も施設に行かないで、お家で家族に見てもらいたいとか。あるいは介護をしている方も、自分の親族を身内を含めて、施設に入れるより、家族で見たいという方もいると聞いておりますので、所得制限の撤廃については、人数等把握をしながら、撤廃に向けて努力をしていきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 前向きな答弁であります。ぜひですね。この月額5,000円を1万円ということと。所得制限を撤廃して、介護福祉の充実した今帰仁村にしていきたいと思っております。

それから続きまして、6番目の村営住宅建設の計画的推進でありますけれども、上運天までは今計画があると伺いましたけれども、今後ほかの地域、地元から具体的に要望が出ているかどうか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也総務課長。

○ 総務課長 島袋輝也君 6番吉田議員の質問について、説明いたします。

ほかの地域から要望があるかどうかということですが、今のところ要望についてはございません。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 これの要望ですけれども、口頭でやるのか、書面でやるのか。書面の場合、マニュアルというか、そういうのがあるのかどうか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也総務課長。

○ 総務課長 島袋輝也君 ただいまの質問について、説明いたします。

申し込みのマニュアルについてはございません。口頭では正式な要請という形にはなりませんので、文書でしっかりいただきたいというふうに思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 子育て世代が、団地を利用する方が多いですので、ぜひですね。今婦仁村の1万人人口構想も含めて、この北山高校の存続等も含めて、ぜひ村営住宅の今後のまた新しい建設をしていただくように期待を申し上げます。

続きまして、7番目の村内建設業の優先発注でありますけれども、これについて、少しばかり調査をしましたら、最近6月か7月ですか、村のほうとこの協議をして、村内優先発注平張りハウス、文書を準備をして要請をしようとしたそうであります。前村長にですね。そしたら先ほどもありましたけれども、中間マージンのこととか含めて、この農家に不利益がある可能性があるということなんかの話があって、これは今、文書出してももう実現性難しいのかということ、正直なところ引込めたそうです。ぜひそういう文書を出して協議をしたいという思いを、建設業協会はあるようでありますので、ぜひテーブルについて、忌憚のない意見を、率直な意見をして、私は前にもこの件を質疑をしましたけれども、絶対に農家に不利益を与えてはいけないということ、その中でしかし村内発注ということを申し上げました。ぜひですね。そのあたりの解決策が私は必ず、率直な意見交換の中で見出せると思います。そういうことで、今後そういう会議の要請の場はあると思いますけれども、副村長そういう入札担当の最高責任者である副村長、そういう協議をしていただいて、もしそういう不利益がなければ、農家のですね。村内優先発注を考慮していただけるかどうか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 大城清紀副村長。

○ 副村長 大城清紀君 吉田議員の質問にお答えいたします。

先ほどの與那嶺議員の質問のときもお答えしたんですけども、建設業協会から要請があるのであれば、文書でもって要請をしていただいて、それと農家も含めて役場三者で協議をして進めていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 ぜひですね。経済課あるいは必要であれば建設課、それから入札担当あるいは企画財政のほうも入るのか。幅広く農家の方々も含めて、建設業協会の方々も含めてこの農家の不利益がなく、それからまた村内発注ができるような方法をぜひみんなで研究、あるいは勉強しながら、協議を忌憚のないご意見を交わしながら、解決策を見出していただくように申し上げておきます。

これは法人税のこの納付も建設業あります。それから固定資産税、それから住民税ですね。健康保険税とそれから村内の多くの物品を買うということもありまして、建設業は今婦仁村の経済に大きな貢献をしていますので、ぜひそのあたりの協議を重ねて解決策を見出すことを申し上げておきます。

続きまして、8番目の優良繁殖雌牛導入事業の拡大、新規就農支援、災害に強い強化ハウス事業でありますけれども、雌牛導入ですね。農家の方々をお聞きしますと、現在50万円でありますけれども、上限がですね。これを引き上げられないのかどうかというのは、ここ近年、高騰をしまして、今まで70万円ぐらいで買えた牛が、120万円とかという値段になっていると。そういう中で50万円というのは、どうしても低いということなので、そのほうを引き上げを検討していただけないかどうか。答弁を求めたいと思います。

それから基本的に20名の枠だと思いますけれども、これをもう少し拡大をして、より多くの方々、農家の方々聞きますと、できれば一人で2頭を導入したいという場合は、それを村が受け入れていただきたいということをお話をされております。そのあたり1頭当たりの50万円を引き上げる考え、それからまた頭数ですね。基本的な20頭が基本的だと思いますけれども、それをより多く頭数を該当頭数にする考えがあるかどうか、お伺いします。

それから新規就農ですね。新規就農についてでありますけれども、この新規就農のスイカ、それから菊、それからゴーヤーですね。そのあたりの方々はずーっとにいつているような気がしますけれども、畜産の農家の方々が新規就農が大変難しく、厳しい状況があるようでありまして、そのあたりこのぜひ経済課のほうで、一緒になって考え、また書類とか含めてアドバイス、助言、それからまた一緒に調査とかも含めて、畜産の新規就農が今、1年半以上ですか。やってもまだ新規就農が認められないという大変厳しいハードルがあるというふうに伺っておりますけれども、それはもっともなこともあるかもしれませんが、県の規定が。それをぜひ経済課中心に農業委員会とかも含めて、このアドバイス、助言をして、ぜひこれが新規就農が実現するように。農業大学校も出ているのに、新規就農ができないとかということがある事情がありますので、そのあたりについてぜひ今後、協力してやっていく。実現できるように取り組んでいく考えがあるかどうか、お伺いします。

それから新規就農、平張りハウスですね。そのあたりもまたひとつぜひ、力を入れてやっていただきたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 6番吉田議員の質問について、ご説明申し上げます。

優良繁殖雌牛の導入支援事業について、50万円の上限の引き上げ、それら今現在21頭ベースで予算化されております。それについての増頭ができるかということでのご質問については、村が今一括交付金事業で行っている事業の大枠の中での調整となっておりますので、この辺については検討を要するのかと思っております。

それから畜産農家について、これ新規就農ですかね。青年就農給付金ではないですか。新規就農ですか。新規就農についての協力してやっていくということでありまして、畜産農家については、畜舎も含めてなんですけれども、頭数が多くなれば堆肥舎も必要となります。環境的な面も配慮しながらということでありまして、その辺については、こちらとしてもぜひ新規で手を挙げられている方がいらっしやるということの事実があれば、それについては推進していく考えであります。よろしいでしょうか。以上でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時24分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時24分)

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 続きまして、非正規職員の給与・産休・育児休暇等の待遇改善でありますけれども、きのうの臨時国会の所信表明演説の中で、このニュースの中にもありましたけれども、働き方改革の中で、同一労働、同一賃金についてということで述べられておりました。私は視点を考える必要があるのかと思っています。他市町村の動向を見るということではなくて、今全国的な流れとしては、同一労働、同一賃金という流れであります。私は正職員については、これからももっと給料を上げるべきだという基本的な考えを持っています。

臨時賃金嘱託職員について、正職員並みというのは当面難しいと思いますけれども、全然引き上げがないような状況で、今は最低賃金が714円、時給だと思いますけれども、今、村の賃金職員は700円台で、本当に最低賃金ごくわずか上回っている状況であります。そのあたりをぜひですね。この力を入れて取り組んでいただくようにしてもらおうように申し上げておきます。

それから産休・育児休暇ですね。そのほうの導入も早目に実施するように申し上げておきます。

続きまして、琉球松の薬剤樹幹注入についてでありますけれども、この樹幹注入ですね。この与那嶺の松ももう枯れ始めています。1本ですね。そういう中で、これを私は見てびっくりしたんですけれども、仲原馬場、私去年ですか。1年ほど前に一般質問をして樹幹注入を力を入れるように、強く強く一般質問でも申し上げましたけれども、平成26年にされて、現在までされていません。この樹幹注入をぜひ力を全面的に含めて、伐倒も含めて力を入れていくことについてお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 6番吉田議員の質問について、ご説明いたします。

ちょっとピンポイントで行きますけれども、仲原馬場の松について、先ほど議員のほうから質問要旨の中にございましたけれども、馬場の西側、それから真ん中、東側のほうに枯れているということでございましたけれども、これは実際、真ん中と東側にある松については、樹幹注入、それからシロアリ駆除剤、土壌改良剤も含めて実施されている状況にあります。

松の木については、樹幹注入を平成26年度。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後3時27分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時45分)

次に、與那勝治議員の発言を許します。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 平成28年第3回定例会に当たり、先に通告しました一般質問を行います。

質問事項1. 地域振興券について。

村内での活発な経済活動を推進したいと考えており、地域振興券はとても有効な手段だと思われませんが、この地域振興券を発行する考えがないか見解を伺います。

質問事項2. ワルミ大橋への監視カメラ設置について。

先日、ワルミ大橋より転落事故が発生したとの通報があったが、幸いにも誤報であった。事故を未然に

防ぐ意味でも、監視カメラを設置したほうがいいと思うが、見解を伺います。

質問事項3. 所信表明について。

①村長就任時の新聞記事に、6次産業化で雇用増とありました。6次産業化を具体的にどのように進めていくのか伺います。

②今帰仁村ヒヤミカチ奨学基金の創設とあるが、具体的な活用方法を伺います。

③色々な事業を導入し、今後が楽しみではあるが、具体的にどのようにして財源を確保するのか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 5番與那勝治議員の質問にお答えいたします。

質問事項1. 地域振興券についての質問にお答えいたします。

地域振興券については、平成27年度に消費喚起を促すため国策の事業として、プレミアム商品券発行事業を今帰仁村商工会へ委託して実施しており、消費地を村内に限定することで、近隣市町村の大型スーパーなどから村内の小売店等での買い物へとシフトされ、かなりの効果があったものと理解しています。

平成28年5月の日本経済新聞の報道によりますと、安倍首相は、消費税再延長を見据え、公共事業などの経済対策を盛り込む2016年度第2次補正予算案を編成する方針を固め、プレミアム商品券の発行などの消費喚起策を盛り込むとなっていました。7月末に政府は、自公両党に経済対策の原案を示し、プレミアム付き商品券の発行を見送り、低所得者への現金給付を実施する方針を伝えています。

地域振興券の発行について、村独自で行う計画は今のところ考えておりませんが、今後とも国や県の動向を注視しながら、いきたいと思えます。

質問事項2. ワルミ大橋への監視カメラ設置について、ご質問にお答えします。

平成28年8月にワルミ大橋より転落事故が発生したとの通報により、本部町今帰仁村消防組合が捜索を行ったところ、転落事故が確認できなかったようです。

ワルミ大橋を管理している北部土木事務所では、高欄が安全に設置されている橋梁では、道路管理上のものではないため、監視カメラは設置できないということでありました。今回の通報による転落事故が確認できない状況であり、捜索に多くの機関が関わるため、監視カメラ設置の必要性はあると考えております。今後、ワルミ大橋の道路管理者である北部土木事務所と調整をしていきたいと思えます。

質問事項3. 質問要旨①のご質問にお答えします。

6次産業化につきましては、農林水産物の価値を高め、その新たな価値を生み出すことを目指して、平成23年3月に「六次産業化法」が施行されました。沖縄県における六次産業化・地産地消法に基づく事業計画の認定状況については、平成28年5月末現在で55件、うち本村の事業者が6件認定されております。

6次産業につきましては、生産から販売までを一体的に手掛ける画期的かつ将来有望な産業の一つであると考えます。現在認定を受け事業を展開している事業者の他にも、今後、6次産業に取り組みそうな事業者が多数あり、新たな取り組みとして展開可能か、また、新規に取り組みたいとの要望があるかなど、生産・商品開発・販路開拓等課題を明確にし、拡充が図れるよう支援してまいります。

質問要旨②の質問にお答えします。

ヒヤミカチ奨学基金とは、平良新助翁のヒヤミカチ節に因んでの奨学基金です。名称は現在仮称です。村内の各種生産団体や事業所などに協力を要請し、給付型の奨学基金を人材育成の基金として創設したいと考えております。具体的な活用方法はこれから検討してまいります。村内の優秀な人材がこの奨学基金を活用し、卒業後村内の活性化を図る事を願っております。

質問要旨③のご質問にお答えします。

近年、今帰仁村においても、社会福祉関連費用が年々増加傾向にあるなど、厳しい財政状況にありますが、限られた財源で財政需要に対応するためには、補助事業導入を最優先に掲げ、経費支出の効率化を図るなど、一般財源経費削減に努めるとともに、ふるさと納税等の諸制度を積極的に取り入れ、村民、各種団体、村職員等と対話を進めながら、村に必要な事業を検討して財源を確保し、事業導入の優先順位を図ってまいりたいと考えています。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 まず質問事項1. から、この地域振興券、答弁にもありましたけれども、「かなり効果があり」とありましたけれども、村独自で行う予定はないとありました。効果があるのであれば、独自で行う必要があると思いますけれども、改めて答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 與那勝治議員の質問にお答えいたします。

先ほど與那議員から質問がありましたように、この地域振興券は、有効だと。非常に村内の経済の活性化に有効だということを理解しておりますけれども、この村の一般財源ですぐ行うということは、今の村の財政状況から非常に厳しい状況もありますので、次年度は予算編成に向けて、財政、村が単独で村独自でやる場合に、どういう規模でできるのかも含めて、検討はしていきたいというふうに考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 検討するというものであります。この地域振興券ですね。以前から私は一般質問をさせていただいているんですけども、今は子供のお祝いとか、いろんな今帰仁村で行われるお祝い等でも、近隣の大型スーパーの商品券が使用されている例が多いと思いますけれども、村長ご存じでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 具体的には、サンエーとか、ジャスコとか、そういうことだというふうに理解をしておりますけれども。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 そのとおりでありますけれども。

今帰仁村で行われて、お隣の市のこの大型スーパーの商品券をわざわざ名護に権利といいますか。こういうのを渡しているんですよ。村内でのこの消費機会を失っている。失うことによって、村内のこのスーパー、飲食店もどんどん今衰退していっています。地域振興券、前回プレミアム付で発行したんですけども、別にプレミアムがつかなくてもいいのではないかと。この辺で活用すれば、村内のスーパー、飲食店、いろんなところがどんどん活用し、村内が活性化に向かっていくと思っておりますけれども、こ

の地域振興券。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後 3 時55分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後 3 時56分)

5 番與那勝治議員。休憩求めます。

○ 5 番 與那勝治君 質の向上、店の発展、地域の活性化にもつながると思っております。

そこでまたちょっと違う角度から見てみたいと思っております。話はちょっと飛びますけれども、地方消費税交付金、これの算定方法をお伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後 3 時56分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後 3 時58分)

5 番與那勝治議員。

○ 5 番 與那勝治君 この地方消費税交付金、以前一般会計の歳入の際に聞いたところ、住民と従業者数で案分されるという話を聞きました。ちょっとそれで数字が合わないなど、自分なりに思いまして、調べてみたところ、小売の年間販売数、サービス業対個人事業収入額というのがありまして、これが75%占めています。人口対従業者数、これがトータルで25%ありました。平成26年度の消費税交付金決算額で見てもみましたが、今帰仁村が交付金で7,418万4,000円、隣の本部町が1億2,483万9,000円、この金額だけ見てもよくわからないと思っておりますけれども、これを人口で各自治体の人口で割ってみました。今帰仁村が9,590人、平成26年ですね。にすると1人当たりが7,735円、本部町が1万3,727人で、9,094円。ほかに北部も全部調べてみましたが、この北部の中で大宜味村、東村あたりよりも、今帰仁村は低いんです数字が、地方交付税交付金ですね。

この低い理由といたしますか、私は地域で消費活動が行われていないからこそ、この数字が低くなっているんじゃないかと思っております。それについて村長、見解を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後 4 時00分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後 4 時01分)

5 番與那勝治議員。

○ 5 番 與那勝治君 これ地域の消費活動が影響されているものだと自分は思っております。これは後から答えも導きだしてほしいなどと思っておりますけれども、これを地域振興券を発行することによって、地域内が活発に消費活動する。プラス消費税交付金、これもふえるのではないかという私の見解であります。

地域経済循環率というものがあるんですけども、今帰仁村が地域経済循環率が何パーセントというのを、数字をご存じでしょうか。お伺いします。

今ちらっと言葉がありましたけれども、まさしくRESAS(リーサス)ですね。このリーサスを活用して、いろいろと数字を把握して、今後の対策をつくっていかないといけないと、自分は思っておりますけれども、今帰仁村はこれ2010年という古いデータではありますが、地域外に個人消費が、民間の消費額が地域外に出ているお金が15億円ありました。逆に名護市は、地域経済循環率で80%、今帰仁村は57%でした。名護市は80%、その中の民間消費額というのが127億円プラスになっています。この経済



地域振興券発行することによっても、これがプラスに転じて、地域経済循環率をもっともっと上がっていくと思うんです。今婦仁村に地方交付税含め、いろんなお金が入ってきてでもですね。今はよそに流している状態です。ものすごくもったいない。経済循環率となっております。これの改善の意味でも、地域振興券は、自分はとても有効な制度といたしますか。発行するべきだと思っておりますけれども、改めて村長、見解を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 5番與那勝治議員の質問にお答えします。

地域振興券を発行すると、非常に村の経済の活性化に役立つということは理解しておりますけれども、一般財源で今そのどれだけできるかというの、少し検討も必要でありますので、次年度の予算編成時に向けて、村のこの国、県からのこういう予算がない中で、どの程度可能であるのかも含めて検討していきたいと思います。

それとあわせて、やはり村民が村内のスーパーとか、お店を利用するということが、この地域振興にもつながると思いますので、これは以前は商工会も結構、音頭をとって、買い物とかそういういろんな宴会とか、こういうものは村内でしましようという、あっちこっちに立て看板も立っていたと思いますけれども、最近はそういうのも少し見えないんですが、消費者も今は車が非常に便利になって、また名護市あたりに大型スーパーもできて、非常に交通の利便がよくなって、村外に流れているということも現実でありますので、村としては今後村の使用する、今は車の燃料とかガソリンは全部村内を指定してやっておりますけれども、村の主催する行事とか、あるいはそういうものについては、できるだけ村内の企業とか業者ですね。お店を利用するような啓蒙は、村長としてもやっていきたいと思います。

そしてまた商工会と定期的にこういうことも含めて、情報を交換する場を、商工会に申し入れてやっていきたいと思います。

観光協会とは、できるだけ2カ月に1回ぐらい、こういういろんな今婦仁村の今の状況を踏まえて、観光行政含めて、ちょっと情報交換会をしようということで、観光協会の会長とは話をしております。村としても、商工会にもそういう申し入れをして、いろんな今の與那議員から質問がありましたようなことも含めて、情報を共有して、どのようにすれば今婦仁村の地域経済の活性化につながるということも含めて、前向きに検討をしていきたいと思います。

また村長としても今、できるだけ村内の商品というか、品物売るために、村の営業マンということで、マスコミにも申しあげましたけれども、村長としては小さいことかもしれないけれども、できることからやろうということで、この場でちょっと手前みそではないんですが、名刺の裏に今婦仁村特産品ということで、まず最初に今婦仁村の古里、今婦仁酒造と今婦仁ざまみファームにこういうふうに、了解をもらって、これはその関係者からは印刷料は一切もらっていません。それでやっています。それはずっとこの業者だけではなくて、また名刺交換をするときに、今度はまたほかの業者も組み合わせて、できるだけ先頭に立って売り込んでいきたいと考えております。

そしてもうひとつ、先ほど今婦仁村は結婚式とかも含めてもなかなか大きな宴会する場がないんです。披露宴会場とか。ですから今はウップマにホテルとかあるんですけれども、できるだけ村民がそういう人

数に応じてのところを利用するわけですが、村内でできるようなものについては、まず役場から含めて率先をして呼びかけをしていきたいと思います。そしてまた村外で今、村出身の方々がよく結婚披露宴とかあるんですが、特に恩納村とかのリゾートホテルでやる場合に、私は挨拶とかお願いをされたら、その方に、ぜひ今帰仁村のふるさとを披露宴の場で使ってくれということ、そのホテル側にも申し入れをしてくれということも言って、来月もちょっと友人の息子の結婚式で恩納村であるんですが、そういうふうに申し入れをしましたら、ホテルのほうもそのようにやりますということがあったということで報告がありましたけれども、村長としても先頭に立って、営業部長のつもりで決意を新たにして、今帰仁村の地域経済活性化のために頑張っていきたいと思います。

地域振興券の発行については、次年度に向けて予算のめど、どういう形でめどがつけられるのかを含めて、内部で検討をして、平成29年度予算に反映できるかどうか。検討はしていきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 前向きな答弁をいただきまして、期待しておりますが、観光協会の話とかも出ました。観光協会も民泊等、ものすごく活性化されておりまして、この民泊家庭へも地域振興券があれば、支払いの一部をこの地域振興券で支払っていききたいと。地域に対して貢献していきたいという思いもありました。

観光産業ですね。この地域へ還元するためには、地消地産だという話もありました。地域で消費するのは、地域でつくったものを使うという動きもありました。ぜひこの動きを加速するためにも、地域振興券、検討をいただいて、今帰仁村の活性化へとつなげていただきたいと思います。

それと村長が名刺を出してくれたんですけれども、今は印刷をして小さい、2つの事業所しかないんですけれども、QRコードとか、いろいろとありますので、ふるさと納税のホームページ等々とか、その辺も有効活用できるんじゃないかと考えて、次の質問へと移らさせていただきます。

質問事項2. ワルミ大橋への監視カメラ設置についてですが、監視カメラ設置の必要性はあると、前向きな答弁をいただきました。この北部土木事務所との調整の中で、ぜひまた新たな柵といいますか。設置できないのかなど。全面的な柵ではなく、顔だけ出る柵だとか、いろんなものがあると思いますけれども、そうすることによってまた転落防止にもつながるのではないかと思いますけれども、見解を伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 5番與那議員の質問について、説明します。

新たな柵という話なんですけど、今ワルミ大橋の高欄について、実際に柵がされているものなんですけど、これについてのものは、この地域が鳥獣保護地域とか、いろんな景観とか、非常に展望がいい箇所になっていて、そういったものを加味しながら、橋梁のタイプとか、高欄のタイプとか、そういったものが決められていった経緯のある橋になっております。このワルミ大橋についても、いろんな賞とかももらっているような橋梁のタイプでありますので、新たな柵をした場合に、どういう橋梁に眺望とか、そういうものに影響を与えるのかということも含めて、ちょっと土木事務所のほうでも、そういう話をしていく中で調整をしていく必要があると考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 課長がおっしゃったことはそのとおりだと思っておりますけれども、やはり見えてこない数字もあります。今の現状とかもあります。これをやはり解決するためには、何がいいのか。この柵もひとつの対策だろうと思っておりますので、ぜひ要望はさせていただいて、前向きに検討できたらと思っております。これは以上で終わりたいと思っております。

続きまして、質問事項3. 所信表明についてですね。これの①村長就任時の、6次産業化とありました。この6次産業化の中の答弁で、本村の事業者が6件認定されているとありました。この6件はどこどこかお伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 5番與那勝治議員の質問について、ご説明申し上げます。

先ほど村長の答弁にございました総合化事業計画の中で、県内55件の認定があつて、その中で村内が6件ということでございますけれども、それにつきましては、農業生産法人株式会社 あいあいファーム、それから有限会社 沖縄アロエ、農業生産法人株式会社 ざまみファーム、農業生産法人株式会社 琉球エコプロジェクト、有限会社 グリーンプラン新城、農業生産法人有限会社 沖縄農芸でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 この6件認定されているということでありましたけれども、この6件で新たな雇用がどのぐらい生まれたのかですね。お伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 5番與那議員の質問について、ご説明申し上げます。

ただいまの6件の事業所について、雇用がどれぐらいあるのかということなんですけれども、申しわけございません。現在把握している状況にございません。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 6次産業化で雇用増ということでありましたので、具体的に6次産業化を導入することによって、どのぐらいの雇用が生まれるかという数字は、ぜひ把握したく質問しております。

この6次産業化ですね。農家が事業計画を作成して、認定される運びとなっていると思うんですけれども、普通一般の農家がこの事業計画をつくるというのは、ものすごくハードルが高いと思っておりますが、これに対する村の支援体制といいますか。そのような考えをお伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 5番與那勝治議員の質問にお答えします。

先ほど6件の認定されているけれども、雇用の確保が何名かということについて、十分把握されていないということについては、大変申しわけなく思いますけれども、早速この事業、6事業者に調査をして、早目にまたこの今議会中に、報告できるようにしたいと思います。

それから今後のこの取り組みについて、今担当の職員が配置されておられません。そして今後、企業版ふるさと納税についても、今その取り組みがまだスタートしておられませんので、それも含めて村長としては、そういう事業をするためには、今のやはり職員が配置されていない状況では、農家から要望があつても作

業進みませんので、専門の嘱託、本採用は今すぐはちょっと無理なんですけれども、その経験のある嘱託について、平成29年度役場に配置する方向で、検討していきたいと思います。どういうことかという、この6次産業化もそうですが、これからいろんな企業版ふるさと納税も創生計画を独自でつくと、国の認可も受けられないし、それが受けられないと寄附も集められないわけですから、今職員定数もかなり最大150人いたんですが、今は122人で。国からのこの間条例の審議もあった墓地条例の件でありましたように、墓地の権限の委譲とかがあっても、今職員が増やせない状況でありますので、次年度に向けてこの6次産業化事業を中心にして、この経験のあるそういう人を嘱託で採用したいという方向で検討していきたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 ぜひですね。採用していただきたいと思っておりますけれども、これは6次産業化で雇用増とありました。6次産業化をやることによって、雇用増が見込まれると思われませんか、村長。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 これは、見込まれるかということでありましてけれども、これからこの専門の職員を配置をして、呼びかけていきますけれども、やはりきちんとした事業計画を立てて、事業をやっている以上、雇用拡大できる方向で早目に専門職員も人材を選んでこの事業ができて、そして雇用の拡大につながるように、村長としては最大限取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 ぜひ前向きにいろいろと進んでほしいものだと思っております。

仮に事業計画書ができまして、認定を受けますと、認定を受けて、あいあいファームみたいに大きいところだったら、どんどん進んでいくと思っておりますけれども、ほかの普通の農家ですと、やはり1次産業のプロではあるけれども、2次、3次のプロではないと。認定を受けたけど次に進まない。そういう例も結構聞かえてきます。

私は一今帰仁村の小さな農家であれば6次産業で雇用が生まれるという考えはそこまではないです。補助率の話もされておりました。補助率も6次産業化は低いと。活用もしにくい。書類にも追われると。消費税はまた別だと。それよりはもっとほかの事業を使ったほうが農家の活性化につながるんじゃないかという話もありました。ぜひですね。この専門家を置くということで、6次産業にこだわるのではなくて、いろんなところ、いろんなものを補助事業をもっともっと提案していただくような方をぜひ配置していただきたいと思っております。

この6次産業化ですね、一農家として考えるのではなく、自分は今帰仁村としての6次産業化を進めたらどうかと思います。農家はたくさんいます。加工業者も少なからずあります。先ほどからもありました古宇利、集客力のすごい古宇利島もあります。これはほかの地域からも内地からもわざわざ古宇利島に来るほどですから、今は今帰仁村の施設といいですか。区でふれあい広場ですか、古宇利の。そこがありましても、そこがまだまだ売り場としては全然充実されていないんですよ。ですのでこの機能強化を含

めて、向こうの売り場をまず充実させるべきではないかと考えておりますけれども、見解をお伺いします。

- 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後4時24分)
- 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後4時25分)

我那覇隆文経済課長。

- 経済課長 我那覇隆文君 5番與那勝治議員の質問について、ご説明いたします。

現施設について、国庫事業の補助の関連もございまして、補助金適化法の関連を確認させていただいて、対応ができるかどうかということでしたらと思います。

- 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 対応できないという方向が出たときに、また新たにこの販売売り場をつくる考えがあるかどうか、お伺いいたします。

- 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

- 村長 喜屋武治樹君 5番與那勝治議員の質問にお答えします。

今、古宇利のふれあい広場が、もっと充実した売り場に事業ができないかということですが、先ほど経済課長から答弁がありましたように、補助金適化法の枠がありますので、それがクリアできるのか。できてまたそこに事業のメニューがあるんだとしたら、その場所もいい場所だし、そこが一番だと思いますけれども、もしこれが難しい場合は、新たにつくるかということですが、このこういう事業が古宇利は與那勝治議員からもありましたように、年間約100万人近く来て、すごい活気は出ているというのは事実でありますので、この新たな事業ができるかどうかについては、検討していきたいと思っております。

ふれあい広場ができない場合について、新たな事業が古宇利に可能かどうかというのは、現段階では検討していきたいと考えます。

- 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

- 5番 與那勝治君 検討したいということでありました。

6次産業化で雇用云々であれば、絶対に売り場は必要なんです。ほかの地域からわざわざ古宇利島に来るメリットがあるんです。もっともっと検討しますではなく、本気で取り組んでほしいと。古宇利島に張りついてでもいいから、現場を調査して、これ絶対に可能性があるかと、すぐ車で行ける場所ですので、市場調査等含めればすぐできると思います。

以前に僕たち商工会で、若いメンバーが集まったときに、いろんな観光土産品の話をする機会がありました。その中で仮に売り場ができて、今帰仁村の商品がすべてそこに並んだとして、これお客さんにとってもらえるかと。今の段階ですね。とってもらえるかという話をしました。そしたらやはりパッケージを含め、グラム数含め、いろんなものですね。棚含めて、やはりまだまだ今帰仁村は私たち含め、ものすごく遅れているといたしますか。まだまだ勉強不足な部分がたくさんあります。これ同時並行といたしますか、同時進行しながら、売り場の確保、商品の充実、この辺にも力を入れていただきたいと思いますけれども、二次産品というんですか、加工品に対しての補助とか、何といたしますか。商品開発に対する事業を今後導入する考えがあるかどうかですね。村長、お伺いします。

- 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 5番與那勝治議員の質問にお答えします。

今の質問ですけれども、この事業について、現段階でどういう事業が導入可能かというのが、十分把握されておりませんので、非常にいい提案だとは思いますが、検討をして、こういう事業が可能かどうか、前向きに検討して、やっていきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 6次産業化ちょっと長くなっておりますけれども、農家が1次産業が、2次、3次、勉強する、挑戦する、それもいいと思うんですけれども、やはり担い手不足というものもあると思います。以前、ある方に話をしたところ、農家がものすごい減って、後継者もないところがたくさんあるという話を聞きました。その辺の観点からしても、農家が農業に従事できる、取り組むのが自分はいいいものだと思っています。2次産業、3次産業はもっともこの得意分野でみんながもっと伸ばしあっていければ、今帰仁村全体での6次産業化が進んでいけると思っておりますので、これはぜひですね。いい方向でいいですか。プラスの方向でぜひ考え、早目の対応を要望して、次の質問へと移らさせていただきます。

②今帰仁村ヒヤミカチ奨学基金の創設とありましたけれども、これ給付型と書いてありますけれども、これは給付型で考えているのでしょうか。給付型でしたら何人ぐらい、いくらぐらいかを考えているのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 5番與那議員のご質問にお答えします。

今のところ、構想段階のヒヤミカチ奨学基金ですが、村内の各種生産団体、それから事業所等に協力をお願いするわけですが、これは基金といいますか。この財源がいくら集まるかということも含めまして、ちょっと実行に移していかないと、なかなかわからない状況でございます。この給付型でありますので、貸与とかではなくて、戻ってきませんので、毎年毎年この基金として歳入がないとできないものでありますので、その基金の集まり具合とか、いろんな方法でふるさと納税とか、企業版ふるさと納税とかを活用していきながら検討はしていくんですが、まだ実際には動いておりませんので、何名にいくら寄附するかということは、これからの課題と思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 私も企業版ふるさと納税をぜひ活用して、この奨学基金を充実させてほしいと思っております。

決定していないということでもありましたけれども、これは条件といいますか。その辺は大学を行って村内に就職をした方に対して、あとから免除するとか、そのような方向で考えているのかどうか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 5番與那議員のご質問にお答えします。

この給付型の奨学金も先進地域がございまして、例えば鹿児島県の長島町というところがブリ基金を活用して行っておりますが、そこは非常にブリの養殖が盛んな地域でありまして、年間の出荷、ブリの本数

が1,000万匹とか、2,000万匹とかという非常に有数なブリの産地でございます。そしたらそのブリの1匹から1円としましても、年間1,000万円、2,000万円の基金がつけられると。その基金を活用して給付型を行っているわけですが、大学等の上級学校を卒業して、地元に戻ってくると。その産業の後継者になるということで、地域の活性化につながるということで行っておりますが、その辺の先進地のことも、いろいろと研究をしながら、今帰仁村ではどういう方法ができるのかということも含めて検討してまいりたいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 そうですね。先進地を参考にしながら、ぜひいい方向に進んでほしいと思っております。今帰仁村も農大の誘致、ホテルの建設等が行われると思っておりますけれども、例えばこの農大生が今帰仁村に農業者に従事したとして、就職した場合に、給付するとか。あとはホテルの観光ビジネス科とか、その辺卒業して、今帰仁村内のホテルに就職したときに給付されるとか。その辺の考えもあるんじゃないかと思っております。せっかくホテルができる予定ではありますけれども、ホテルというのはやはり社員教育とか、その辺も充実しておりますので、ぜひ今帰仁村出身の方が経営の中核を担う人材が育ってほしいと思っております。奨学基金については、以上で終わりたいと思います。

続きまして、最後の財源について、この答弁要旨を見る限りでは、具体的な財源、これはふるさと納税しか載っていないんですけれども、それ以外に何か考えがないか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 5番與那勝治議員の質問にお答えします。

財源について、ふるさと納税しか答弁が載っていないということですが、ふるさと納税だけではなくて、企業版ふるさと納税、それから北部連携促進事業を含めて、考えております。

今北部連携促進事業について、後期の平成29年度から平成33年までの各市町村に事業メニューを出すように事務局から言われておりますけれども、今帰仁村はまだ平成29年から平成33年度におきましては、コミュニティバス事業と、北山高等学校の魅力化事業ですね。それと上運天に建設予定をしております、この村営住宅の建設、この3件しか出されていません。私は8月23日に就任いたしまして、9月に北部広域圏市町村組合の理事会、各12市町村の市町村長が理事になっているわけですが、この事務局から特に平成29年、平成30年度については、25億円の予算にしている、積み上げがまだ半分ぐらいしかない。各市町村早目に事業メニューを選択をして出してもらいたいということで、逆に事務局のほうからハッパをかけられた状況です。早速、課長会でこの件も話をしまして、それぞれ職員も一生懸命頑張っていると思っておりますけれども、どうしてこのメニューが上がってこないのか。各課で今いろいろ、村民の要望、これまで一般質問を含めて、いろんな要望も出ていると思っておりますので、そういうものを選択をして、早目に上げるようにということで指示しております。これ上がってこない、ほかの市町村がたくさん出して、もう埋まってしまうと、枠を超えたら非常に難しくなりますので、特に平成29年、平成30年度については、各市町村非常に事業メニューが出ていません。また後半に集中しているんです、各市町村。ですから村としても再度、担当課で早目にこの事業メニューを上げるように指示をしていきたいと思っております。

それから企業版ふるさと納税ですけれども、これも御承知のとおり、地方創生計画を村が独自にこうい

う仕事をしたい。こういう事業をしたい、だから企業版ふるさと納税をお願いしますということで、村が事業計画をつくって、この計画を企業に買ってもらうわけです。それを作成したら、内閣府の認定を受けて、この事業は今帰仁村で認めましょう。寄附を集めてもいいですよということになりますので、これについてもまだほとんど手つかずです。県内で平成28年度現在ですね、県内は1カ所も市町村は出していないんです。ですからせつかくこういう企業版ふるさと納税ができております。これは給付する企業もふるさと納税の倍の法人税の控除があると言われております。そして企業版ふるさと納税はこの今帰仁村が創生計画をして、この事業がいい計画であれば、全国の企業からこの今帰仁村の計画を応援したいということでもあります。そして金額も、私は相当のふるさと納税よりは多くいただけるので、ちょっと参考ですけども、これはこういう内閣府の地方創生事務局から届いているんですが、これを見ると全国、相当もう既に事業計画出して、認可されているところもあるんですよ。一例申し上げますと北海道の夕張市、財政破綻したところにニトリホールディングス、家具のホールディングスが5億円を投資するというふうなことも言っています。ちょっと村としてもこの取り組みについて、少し弱いので、この企業版取り組みについても、どこの課でどの担当がやっていくのかも含めて、取り組みを強化していきたいと思います。その件も含めて先ほど、今の6次産業化の推進も含めて、今は各課の担当でいろいろとやっていますけれども、どうしてもこういう事業を進めていくためには、ノウハウを持った、非常にまた経験をした人材が必要だと思いますので、これは私は平成29年度予算にこの予算を確保して、こういう人材を確保していきたいと思います。

既に、名前は控えておきますけれども、伊江村でかなり前村長にお願いされて、そういう仕事をしてきたという人も、今帰仁村役場を訪ねて村として何かやることがあればお手伝いしますよと。お手伝いといってもボランティアではないと私は思いましたけれども、そういう経験のある人材もいると考えていますので、そういう方含めて、こういう企業版ふるさとを早目に事業創生計画を立てて、財源の厳しい今帰仁村にとっては、これは非常に有効な事業だと思いますので、取り組んでいきたいというふうに考えています。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 北部広域連携事業、平成29年度～平成33年度、5カ年これで先ほどいった6次産業化の売り場等とかも使えるんじゃないでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 北部連携促進事業には、公共と非公共事業がありますので、公共で25億円、非公共で25億円、毎年北部広域圏ですね、配分されてきますので、そういう事業でも可能だと思いますので、先ほど答弁申し上げましたように、今帰仁村は3件しかまだ5カ年間で事業申請されていませんので、非常に少ないと思います。ですから早目に、この優先順位を決めて、そういう事業にも採択できるように努力していきたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 ぜひ、ここで進めていって、村の活性化にもつなげていただきたいと思いますが、財源確保の件で、今帰仁城跡も入場料、収入等々もありまして、これも有効な財源確保になると思ってお



りますけれども、この今帰仁城跡の活用方法ですね。今後どのように考えているのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後4時45分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後4時46分)

新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまの5番與那議員のご質問にお答えします。

今後の今帰仁城跡の活用につきましては、入場料収入も含めまして、今、約30万人弱の観光客の導入数ですので、さらに増やしていきながら、新たな整備を含めて、リピーターがふえるような施策をとっていきたいと思っておりますが、教育委員会の文化財の分野に関しましては、整備と保存、それからその利活用につきまして、非常に微妙な部分がございます。我々としましては、保存をしながら活用をしていくと。余りたくさんの観光客が入って、中の文化財が壊されたり、壊れたりという部分がないのを願っておりますが、その辺を含めまして、新たなイベント等も経済課等の調整も含めて考えてまいりたいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 まだたくさんあるんですけども、時間がありませんので、次回に回します。

次回の一般質問するまで、3カ月あります。今回質問したことはまた次回、改めてお伺いしたいと思っておりますので、ぜひ進んでいることを期待して、一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

(散会時刻 午後4時47分)